

内谷二丁目自治会だより

責任者 高野橋 章

内谷二丁目自治会 法人化への取り組み

自治会館のはじまり

内谷一二三自治会館は平成 3 年 3 月の竣工です。総工費一千七百八拾万円超で、1・2・3 丁目自治会と会員で資金を持ち寄り、県・市から七百万円の補助金を得て完成したと報告書にあります。

建設にあたって、地主である内谷 4 丁目の井田さんと無償の賃貸借契約を結び、建築確認を申請して建てられました。以後 25 年にわたって貴重な地域の活動拠点として活用されてきました。



土地寄付の申し出

今夏、井田さんから「自治会館の土地を自治会に寄付したい」と申し出がありました。今後も自治会で使用できるようにとの配慮です。

申し出をうけ、1・2・3 丁目自治会で対応を相談した結果、内谷 2 丁目自治会で代表して寄付を受けることになりました。

自治会の法人化を目指して

自治会が土地など固定資産を保有するとは、自治会名義で登記をするということです。自治会が登記を行うには法人の自治会である必要があります。法人の認可は市長が行います。

内谷 2 丁目の法人化を今年度中、来年 3 月まで実現したいと思います。



法人化の最大課題

自治会が法人格を得るには、そこに居住する過半数の個人(乳幼児も含む)が加入していなくてはなりません。現在も 2 丁目会則で会員は「居住する者」と規定されていますが、従来から世帯単位の把握にとどまっていた。今回改めて皆様に家族全員の氏名提出をお願いいたします。

名簿集約の方法と日程

12 月 18 日の臨時総会で法人化を目指す確認を行った後、班長から会員に名簿記入の案内をいたします。住所と家族の氏名を記入の上、班長宅のポストに 1 月 5 日まで届けてください。名簿管理は慎重に行い、自治会活動以外には使用しません。

ご協力お願いいたします。

12月4日自治会内一斉清掃 150人参加

12月4日(日)自治会内の一斉清掃を行いました。家族ともども150人参加いただきました。今回は、いつもの水路清掃に加え、大量の枯れ葉を処理しました。また、バイパス沿いの植え込みの雑草除去も難敵でした。

清掃後、プランターや自治会館前に子供たちの力も借りて、花を植えました。花苗は区役所提供です。子供たちが植えたところには、立札をしております。ご覧ください。



子供会ボーリング大会

12月4日(日)に毎年恒例の『内谷2丁目子供会 ボーリング大会』を開催しました。

去年の優勝者小松賢治さんが始球式でガーターとなり笑いを取ってスタートしました。

毎年優勝の平野良匡さんがリベンジに成功。また優勝に返り咲くなど、盛り上った大会でした。



朝のラジオ体操

朝のラジオ体操、日・祭日を除き7時から(12月~4月)行っています。

散歩途中でも、他の自治会の人でも気軽に参加してください。

市でおこなっている65歳以上者への長寿応援制度を適用しています。参加ごとに1枚20円のシールが支給され、年度250枚・5,000円上限で現金が還元されます。活用してください。



ホームページ検索は 内谷2丁目自治会又は
<http://uchiya2.jimdo.com>

